



ところざわ
名人・達人に聞く会

第44回

平成30年12月8日（土）

14時～16時（受付13：30～）

「五街道を歩く～中山道を中心として～」

講師 当麻 実氏（旅人）
会場 所沢市生涯学習推進センター
参加費 無料（先着80名／申込み不要）



当麻 実氏



当麻実さんは、元所沢市議会議員です。引退後もご自分の趣味や見識を生かしていろいろな活動に携わっておられます。中でも持ち前の行動力を活かして単独での海外旅行や国内旅行を活発に行っておられ、その内容を発表されています。今回はその中でも江戸の五街道を完歩されたエピソードをお話ししていただきます。

次回のご案内

平成31年2月9日（土）14時から 生涯学習推進センター

ふるさと再発見（仮題） 講師 神藤年三氏（山口地区自治連会長）

主催 生涯学習をすすめる所沢市民会議

運営 「名人・達人に聞く会」実行委員会

〒 359-0042 所沢市並木6-4-1（所沢市生涯学習推進センター内）

お問合せ 04-2991-0303（市民会議事務局）

<http://www.manabi-tokoro.com/>

五街道を歩く ～中山道を中心として～

2018.12.8 生涯学習推進センター

当麻 実

はじめに

健康のために身近な狭山丘陵を歩く
71歳からの挑戦→まずは東海道から
道中奉行が総管した五街道とは？

江戸時代の交通手段の基本は膝栗毛

今と違って自分の足でひたすら歩く
宿場、峠、河川、関所、荷物、馬など
当時の旅人の歩く距離は30-40km

中山道 69 次の宿場はどうなっていたのか

宿場はなぜつくられたのだろうか
参勤交代のご一行は本陣・脇本陣等
庶民が泊まる旅籠屋(平旅籠と飯盛旅籠)
問屋場(幕府の荷物・書状など)の仕事

街道はどう整備されたのだろうか

架橋・渡船禁止の安倍川、大井川など
街道の松並木、一里塚、合宿(あいしゅく)
木曾・福島関所の例「入り鉄砲に出女」

山越えの中山道の特徴はなんだろうか

碓井峠、和田峠、塩尻峠などの山越え
宿場の面影が残る奈良井宿、妻籠宿
一里塚の原形が残っている(例:瑞浪市)
路傍には石塔群(庚申塔、双体道祖神)

現代の旅人が五街道を歩いて

事前の下調べが大事。しばし道に迷う
旧街道にはコンビニ、食堂がない
過疎化。無人駅、少ないバスの便数
歴史保存に熱心な団体・人たち

5000人
中 韓 比 米/仏

五街道を歩く 用語解説

中山道宿村大概帳

江戸幕府の道中奉行が宿駅を調査した記録。本稿のなかに示された本陣・脇本陣、旅籠屋数などは、天保14年(1843)の調べである。「大概帳」には、宿石高、宿内町並みの長さ、家数、男女別の人数、本陣・脇本陣の坪数、旅籠屋の軒数、高札場数、問屋場数、人馬数、板橋・石橋の長さなどが調査されている。中山道宿村大概帳は、天保時代の宿駅状況を知るめやすになる。

※分間延絵図(当時の五街道絵図・所沢図書館にもある)

宿場

中山道は慶長7年(1602)から板橋宿から守山宿までの67次が順次整備された。東海道と同じく宿場の大事な役割は人馬継立で、公用の荷物や書状など次の宿に迅速に運ぶことである。中山道の宿人馬は「50人・50疋」の規定がある。宿継ぎは伝馬朱印状、幕府発行の証文があると無賃になる。その対象は、公家・門跡衆、大阪御目付、巡見御用など23項目があるという。この業務を行うのが問屋場の役人だ。宿場のもうひとつの役割は旅人に対しての休泊施設の提供。宿場には、本陣、脇本陣、旅籠屋、商店などの町並みが形成された。中山道の宿場で最短の町並みは、わずか1町10間(約130m)の番場宿があった。

問屋場

江戸幕府の公用旅行者や大名などの荷物運搬(人馬継立)、幕府公用の書状等の通信(継飛脚)、大名行列の宿泊の手配などを担っていた。宿場ではこの業務を遂行するための人足と馬を用意するように定められていた。問屋場には、問屋、年寄、帳付、迎番、馬指、人足方などの宿役人が詰めていた。

本陣

大名、公家、勅使などが泊まる本陣は、門構え、玄関、上段の間がしつられえてあるのが特徴。江戸末期、東海道を利用した大名は146家、中山道は30家だったという。利用時期は3月、4月、5月が多い。本陣での休泊は予約制になっている。予約は約1年から50日前に行い、部屋割りのための屋敷絵図を提出した。休泊の数日前には宿役人と部屋割りや休泊料の確定、関札が本陣に渡された。当日は表門や玄関などに幕を張り、関札を掲げて準備を整えた。本陣は昼食、休憩にも利用された。例えば深谷宿の飯島本陣跡の案内板には「(年間)泊まり10件、休憩40件ほどでまことに少なく、為に本陣職の大半は他に主たる職業を務めた」と苦しい本陣経営にふれている。

※例: 文政4年(1821) 東海道 146, 中山道 30, 日光(4), 奥州(37), 甲州(3) 合計 220家

参勤交代

江戸幕府は寛永12年（1635）諸国の大名を統制する手段として参勤交代を制度化した。大名は幕府から江戸屋敷を与えられ、妻子はそこで暮らし、江戸を離れることはできなかった。大名は江戸と領地（国元）を原則的に1年交代で往復した。例外は、対馬藩は3年に1回参勤など、水戸徳川家、定府などは参勤交代はしない。参勤交代の経路は幕府によって定められていて、許可なく他の街道や寄り道はできなかった。東海道が一番多く、148家の大名が利用した。なお大名行列の人数は大名の石高に定められていた。例えば、10万石であれば馬上10騎、足軽80人、中間人足140～150人となる。

※参勤交代→武家諸法度で行列人数規定（例：享保6年1721）

	20万石以上	10万石	5万石	1万石
馬上	15～20騎	10	7	3～4騎
足軽	120～130人	80	60	20人
中間・人足	250～300	140～150	100	30人

旅籠屋

公用でない武士や庶民などの旅人が宿泊した施設。一泊二食付が原則。米を持参して自炊する形式の木賃宿とは区別される。赤坂宿（豊川市）には成徳6年（1716）建築の旅籠・大橋屋がいまも営業している（2015.3 廃業）。東海道の旅籠は蒲原宿（静岡市）の和泉屋、岡部宿（藤枝市）の柏屋、新居宿（湖西市）の紀伊國屋などで見学できる。宿泊代は江戸時代中期の幕府が定めた料金は、「主人一人35文、馬一匹35文、従僕一人17文」。ちなみに本陣・脇本陣の宿泊料は泊り代、座敷代、心づけの三種類あるが、幕府の料金規定はなく、大名は現金払い、公家は自筆の色紙・短冊などを用いたという。

飯盛女

飯盛女は文字通り「飯を盛る女」ではあるが、実質は旅籠屋で男性相手に夜の相手をしていて。江戸幕府は吉原遊郭などの公娼施設を認めたが、公娼と私娼を明確に区別していた。そのため何回か法令をだしたが守られていない。享保3年（1718）旅籠屋1軒につき飯盛女2人を限度に「黙認」（許可）したが、効果はいかほどか不明だ。旅籠屋は一般に平旅籠と飯盛旅籠に区別される。凶作などで身売りされた飯盛女の墓は藤沢宿の永勝寺、御油宿の東林寺にある。また歌川広重などの浮世絵にも飯盛女が描かれている。

高札場

幕府が法令や禁令を板札に墨書きした高札を掲示した場所。宿場など人の往来が多い所に掲げられている。例えば、正徳元年（1711）の高札には、駄賃並びに人足賃、忠孝を奨励する定め、切支丹禁制の定め、火付重罪の定めなどがある。復元された高札は、日坂宿（掛川市）、赤坂宿（豊川市）などでみられる。

一里塚

一里塚は慶長 9 年(1604)に主要な街道に築かせた一里ごとの里程標。その起点は江戸・日本橋。一里(約 3.97 k m)ごと築かれた両塚にはエノキ、松などが植えられた。塚の大きさは直径 10m、高さは 4 m ぐらい。その役割には、旅行者の便、運賃の目安、休憩所などがある。中山道は日本橋から草津まで 129 里 10 町(約 508 k m)あったが、明治以降、民地や道路拡張などで塚は大部分が壊されている。一里塚跡には石碑、標柱などある所もあるが、不明な場所もある。東海道では原形に近い塚が残っているのは 5～6 カ所だったが、中山道の場合は開発が進まない山地に原形が残っている塚は意外と多い。例えば、岐阜県瑞浪市内の峠には、権現山、八瀬沢、奥之田、鴨之巣の 4 カ所の一里塚がほぼ完全に保存されている。

福島関所

木曽川に沿って歩くと冠木門から左坂に上がると福島関所跡がある。福島は木曽谷の中心部。この関所は、東海道の箱根、新居、中山道の碓井とともに天下の四大関所といわれた。福島関所は「関ヶ原の戦い」で功があった山村家が代々関守をした。関所はとくに「入り鉄砲に出女」の取り調べに厳しかった。復元された福島関所には、鉄砲手形、女手形、女木札通行手形、女日帰り木札などが展示されている。関所の開閉は明け六つ、暮れ六つ(朝 6 時、夕 6 時頃)だが、大名の飛脚などは夜中の通行を許可した。徳川幕府が設置した関所は 53 カ所あったが、明治 2 年(1869)に廃止した。

皇女和宮降嫁

幕末の江戸は、日本近海には開港迫る外国船、安政の大獄、桜田門外の変など内憂外患で、幕府と朝廷との公武合体論が浮上した。仁孝天皇の第八皇女、孝明天皇の異母妹の和宮(満 15 歳)が第 14 代将軍徳川家茂に嫁ぐことになった。幕末混乱期の政略結婚だ。京の宮家や公家の姫君たちが将軍への輿入れはあったが、皇女は初めてだ。文久元年(1861)10 月 20 日、京都を出発した和宮の行列は中山道を通して江戸にむかった。江戸到着は 11 月 15 日で、日数は 25 日間。大行列の随行者は、朝廷側 1 万人と幕府側 1 万 6 千人、本体通行に 4～5 日要したという。さらに各藩からの警固、人馬の大量動員などがあった。

助郷制度

宿場の重要な役割に幕府の公用荷物などを次の宿場に運ぶ継立業務がある。そのため東海道は宿場に「100 人・100 疋」、中山道は「50 人・50 疋」(原則)の人馬を常備するよう義務づけていた。参勤交代制度ができて交通量が増大すると、近隣の村々から人馬を集めた。この宿ごとに補助する村を定めたものを助郷制という。人馬提供は「定助郷」「宿付助郷」「加助郷」「当分助郷」などの名があった。宿場では人馬役をできるだけ助郷に転嫁するよう考えていた。そのため宿場と助郷との間で確執があった。村高 100 石につき人足二人、

馬二疋の負担は農村にとって大きな負担となった。ちなみに「和宮降嫁」のとき、中山道から何十キロも離れている所沢周辺の村々に「当分助郷」で大宮宿などへ 800 人の人足提供の命令があったが、400 人に減らさせている。

川越し

東海道には小さな川、大きな川がある。江戸時代の中小河川には石橋、土橋、木橋などがある。橋がない大河川は渡し舟を利用するか、川越人足の手を借りて渡る方法がある。酒匂川、安倍川、大井川などは架橋、渡船が禁止されていたので、川越人足の肩車、蓮台に頼った。例えば大井川の場合は、川合所で川札を買い、川越人足に手渡してから川越しした。川札の値段は水の深さと川幅で決められた。大雨で川の水量が多いときは、川越しは禁止され、何日も川留めとなり余分な宿泊費もかかった。川越しは明治3年(1870)に通船が許可されて廃止になった。

日光杉並木街道

日光杉並木街道は、日光街道、例幣使街道、会津西街道の三街道からなる総延長 37km に及ぶ並木道で、わが国で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けている。日光街道の杉並木入口には「並木寄進碑」がある。この寄進碑は、並木の起点となる神橋畔および各街道三カ所の計四カ所に建っている。杉並木は、徳川家の家臣であった相模国玉縄藩主の松平正綱、正信親子二代により、1625 年から二十数年の年月をかけて植えてきた。杉の木は 2013 年度で 1 万 2350 本がある。だが年々自然災害や杉の老木化、車社会の影響などで減少している。

日光例幣使街道

日光例幣使街道は中山道の倉賀野(高崎市)から分岐し、太田をへて下野国に入り、犬伏・富田・栃木・合戦場・金崎などをへて楡木(鹿沼市)までの約 96km で、さらに日光道中壬生通の今市へ。いまでは楡木から今市までの道も例幣使街道と呼ばれている。日光例幣使は徳川家康が日光に祀られてから朝廷の勅使が派遣された。朝廷からの例幣使は毎年日光東照宮へ幣帛(へいはく・神前の供物)を奉納した。奉納は、正保 4 年(1647)から慶応 3 年(1867)の 221 年間一回の中断もなく継続された。

※以上の用語は、小生の公開中の WEB サイトから引用しました。

五街道の記録 WEB サイトで公開中

「寄り道・東海道」「寄り道・中山道」「寄り道・甲州街道」「寄り道・日光・奥州街道」で検索できます。
お時間がありましたらクリックして下さい。